

放射性物質の測定方法に関する確認について

1. 概要

ごみ焼却工場から排出される排ガス中の放射性物質濃度の測定については、環境省から『放射能濃度等測定方法ガイドライン』等が示されています。

このガイドライン等による排ガス採取のサンプリング方法において、特にガス状のセシウム挙動がどのようになっているのか、実際の測定方法と同様の実験装置を用いて確認を行います。

2. 確認方法

試薬の塩化セシウムを、環状電気炉を用いて加熱し塩化セシウムを気化させて、ガイドライン等に示された排ガス採取装置に吸引させます。排ガス採取装置には、蒸留水を入れた吸収びんを3本つないで、それぞれの吸収びんの捕集割合を調べます。

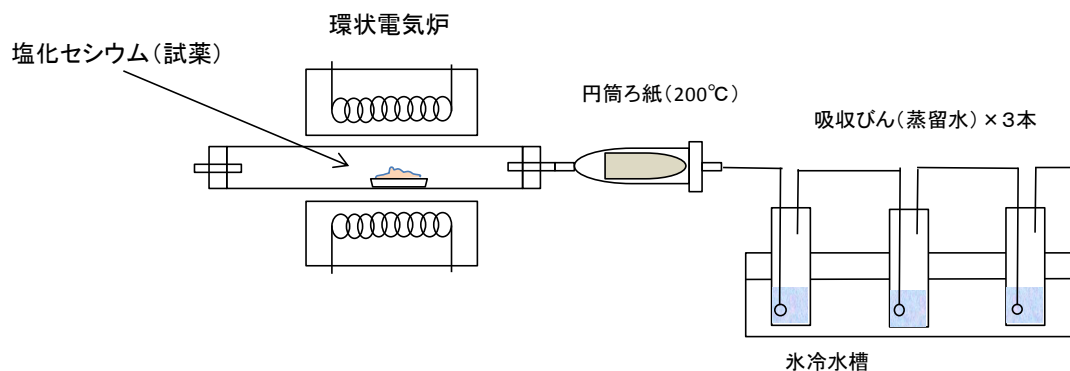


図 確認装置の模式図